

平成30年2月1日

(次世代育成支援対策推進法に基づく)
株式会社福田組 一般事業主行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日から平成31年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間の削減のための「行動計画」を策定し、施策を開始する。
土木工事現場：4週6閉所80%、建築工事現場：4週6閉所50%

<対策>

平成30年1月～所定外労働時間削減のため、「週休2日」・「4週6閉所」の実現に向けた「行動計画」を策定する。

平成30年3月～「行動計画」とその具体的施策の社内周知を行う。

平成30年4月～「行動計画」具体的施策の実施とその進捗を確認していく。

目標2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均5日以上とする。

<対策>

平成30年2月～年次有給休暇の取得状況の把握と取得促進策を立案する。

平成30年9月～立案した施策を社内イントラネットに掲示し、取得の啓発を行う。

目標3 計画期間内に男性の育児休業取得を1人以上とする。

<対策>

平成30年4月～社内イントラネットにて諸制度の周知を行う（年2回）。

平成30年4月～社内イントラネットにて対象となる男性社員とその上司への啓蒙を行う。